

平成27年度統計法施行状況に関する
審議結果報告書
(平成28年度上半期審議分) (抄)

平成28年10月7日
総務省統計委員会

1 経済センサス－活動調査の中間年における事業所母集団情報の整備

第Ⅱ期基本計画では、経済センサス－活動調査の中間年における、母集団情報の整備のための統計調査の在り方について、総務省が、事業所母集団データベースの整備状況を踏まえ検討することとされている。また、母集団情報の整備に当たり、企業及び事業所に対する照会業務の拡充等に重点を置いた取組を推進することとされている。

(1) 施行状況報告等

経済センサス－活動調査の中間年における母集団情報の整備に当たっては、5年に1度、同一時点で全ての事業所・企業等を対象に、調査員調査及び郵送調査で実施される経済センサス－基礎調査が基盤的な役割を担っている。この経済センサス－基礎調査については、諸外国の取組や「事業所母集団データベース研究会」における検討結果などを踏まえて、平成28年2月に、母集団情報の整備に係る見直し方針の中で以下の取りまとめを行っている。

- ① 企業構造・活動状況及び事業所の開業・廃業状況を経常的に把握するため、プロフィール活動による調査及び地域ごとのローリング調査に変更する方向で、具体化に向けた検討を推進する。その際、統計調査員の業務効率化・高度化のために、電子地図やタブレット端末等のICTの積極的な活用を図る。
- ② また、年次フレームの提供に加え、規模別、属性別等の事業所数等を把握する小地域単位の統計を作成・提供するとともに、地域特性に応じた特別集計などを柔軟かつ機動的に行う。

(2) 施行状況等に対する確認内容、今後の施策の方向性等

経済センサス－基礎調査を変更し、上記①及び②の取組を進めることについては、企業の組織構造の変化や事業所の開業・廃業状況を適時的確に把握すること等に資するものと考えられる。

また、ICTの活用は、統計調査員の負担軽減や調査結果の迅速な提供にも有益であると考えられる。

ただし、従来の統計調査員の調査では捕捉しにくいインターネット活動中心の企業の経済活動が拡大している状況を踏まえ、把握対象とする事業所概念の見直しや、このような企業の捕捉方法の検討が必要である。また、法人企業に付与された法人番号を事業所母集団データベースの母集団情報に活用した、更なる母集団情報の精度向上についての検討も必要である。

統計委員会としては、経済センサス－基礎調査の試験調査結果等を踏まえたより精度の高い調査手法の確立、より効率的なシステムの構築など、今後の具体化に向けた動向を注視し、経済センサス－基礎調査の変更に係る諮問審議や次年度以降の統計法施行状況報告審議等を通じて、その推進を図る。